

葬
冠婚葬祭の基本
突然の時、
後悔しない為に
vol.5
「エンディングノート」

エンディングノートとは？

エンディングノートとは、自身の希望を書き留めておくノートです。人生の終末期や判断力・意思疎通能力を失ってしまう病気にかかった時に備え、自分の人生の記録や残された家族・友人に伝えたい情報を書き記します。書かれる事柄は特に決まっている訳ではありません。

以前は「遺された遺族へのメッセージ」としての意味合いが強くありましたが、最近はそのに加えて葬儀等をスムーズに執り行える様「身辺整理」についての情報も記載する傾向がある様です。

エンディングノートの内容

一般的なエンディングノートの構成・項目は下記の様になります。

- 自分の経歴・思い出
- 先祖・家系図・家訓・しきたり等
- 資産・貴重品に関する情報
- 介護・治療についての考え方・希望
- 親族・友人の関係・住所・連絡先等
- 葬式・墓・納骨についての希望
- 遺言(法的効力なし)
- 家族・親戚・友人へのメッセージ

ノートに遺す事のメリット

◎ 家族に思いを伝える事が出来る
突然死が訪れてしまった場合、家族に何も伝える事が出来ません。特に子供がいた場合、この世を去る前に子供に伝えたい事は山程あるかもしれません。

◎ 万が一の事があっても家族が困らない
自身が亡くなった後、友人の住所・連絡先や大切な物の所在等が分からず家族が困る事も多くあります。
ノートに記す事で、そのトラブルを避ける事が出来ます。

又、過去紹介した「直葬」「家族葬」「無宗教葬」等の特殊な葬儀を希望する場合は、ノートにその旨を記載すると、後々のトラブルを軽減する事が出来ます。

◎ 生活の備忘録に

年齢を重ねてくると、どうしても物忘れ等も多くなります。そんな時も、住所録や連絡先等の情報を1箇所にとまとめたノートがあると、日常生活でも役に立ちます。

エンディングノートに「法的効力」はない

エンディングノートに「法的な効力はない」点は注意しなければなりません。例え財産分与の希望を記載していたとしても、それに従う義務は遺族にはないのです。エンディングノートで伝える事はあくまでも「希望」「願い」なのです。

遺産についての意思を伝えたい場合は、「遺言書」を作成する事が必要です。